

日本共産党を代表し、議案第1号、令和3年度流山市一般会計予算に対し、大きく3点指摘し、反対の立場から討論を行います。

**■第1は、新型コロナウイルス感染症対策について、あまりに不十分だからです。**

2度目、そして2度の延長を経た『緊急事態宣言』は解除されたものの、感染が終息したわけではなく、あくまでも仕切り直し感が強く、感染のリバウンドはすでに起きつつあるとの専門家の指摘もあり、さらに『第3波』を超える『第4波』といわれる感染急増期の可能性も否定できなくなっています。

だとすれば、新型コロナウイルス感染症対策は、令和3年度の最重要課題となっていなければなりません。この冬、流山市でインフルエンザの感染拡大・蔓延防止を押さえました。その教訓は、全市民的な感染防止の努力と啓発に加えて、高齢者ワクチン接種の自己負担免除という積極的関与、いわゆる感染症の原理原則に立った施策と対応が必要であることを示しました。では、新型コロナウイルス感染症対策で必要なことは何か…ワクチンは十分な量もなく、ワクチン接種でも感染は防げない、治療薬も確立されていないうえ、無症状でも感染を拡大させてしまうという今までの常識が通用しない闘いを乗り越えつつある世界の常識は、積極的検査による、感染者の早期保護が決定的だということを示しています。

我が党も要請してきた高齢者施設や医療機関への社会的検査、繁華街等のモニタリング、変異株の確認とようやく政府も同じベクトルで動き始めていますが、まだまだ規模も量も不足しています。また、ワクチン一本やりの姿勢から、令和3年度における本市健康増進課が実施する検査や医療提供体制の構築にはほとんど国県支出金がありません。この場を借りて、政府及び千葉県の不十分な取り組みに強く抗議するとともに、政府に対し、検査・医療の抜本的大幅拡充を強く求めます。また千葉県には、国・県が共同して取り組む高齢者施設等での職員PCR検査について、全県地域、医療機関、障がい者通所施設も対象とするなどせめて埼玉県並みに拡充するよう求めます。

国県の姿勢の反映とはいえ、本市も、新型コロナウイルス感染症が重要課題に位置付けられていません。その一つは、必要経費の少なさです。

予算711億7千万円のうち、新型コロナウイルス感染症対策の予算は14億円弱で、2%しかありません。そのほとんどがワクチン接種経費であり、国の100%支出です。市の持ち出し2億3千万円は、歳入面であれば、市税収入全体の0.8%、市民税収入と比較しても1.2%、歳出面では、『一体型特定土地地区画整理事業』8億2千万円の27%、4つの公園整備にかかわる『新

たな賑わい空間創出事業』とほぼ同額です。これは予算確保を3か月程度しか見積もっておらず、新年度も議会承認を経ない、専決処分の連発が懸念されます。

二つには、感染症対策の打ち切りです。

令和2年度補正予算で、スタートさせた感染対策の多くを、令和3年度に継続しませんでした。その効果や適正さについて、まったく議会への報告もありません。そもそも予算編成、又は予算折衝時は、『第3波』の真ただ中で、各感染対策を打ち切ったということになります。以上3点からは、積極的関与で感染・蔓延の防止に逆行していると言わざるを得ません。また、市民が切実に願う感染症対策の充実とは相当の温度差があり、積極的関与の後退と言わざるを得ません。

そこで率直に5つ提案します。

**その1つ目は、医療体制の構築です。**市長も総括質疑で、可能性含め「医療ひっ迫」という認識を認めました。

だったら、一つ、大奮闘するも、経営がひっ迫する医療機関への経営損失の一部補填を行うべきです。

二つ、税の負担軽減を図ることです。私の試算では、市内5病院の固定資産税・都市計画税はおおよそ2億円前後…固定資産税・都市計画税歳入総額の1.5%、できる取り組みです。

三つに、県費補助100%の高齢者施設陰圧室（1施設2部屋分）等、感染症対策のための設備にかけられる償却資産（固定資産税）の免除を求めます。これは、市長の指示さえあれば、できる仕事です。

また先日、透析患者のご家族から、市長から帰ってきたFacebookの言葉は、市外病院への入院の薦めだったと憤慨されていました。これは医療提供促進交付金が、市外医療機関への入院を対象としていないという財政負担の軽減理由と一体のものとするれば、市民の命の軽視は由々しき事態であり、受入態勢の構築に本腰を入れるよう求めます。

**二つ目は、検査体制の大幅拡充に踏み出すことです。**

まず、昨年9月議会でのクラスター対策の拡充、今年2月中旬からスタートさせた高齢者施設等職員PCR検査は、重要な大きな一歩です。同時に、絶対やってはならない差別と区別を持ち込んでしまったことも指摘せねばなりません。高齢者支援課が所管するサービス付き高齢者住宅、有料老人ホームなどは検査対象外としたことは後々後悔する高い可能性を持っています。そもそも市内で、クラスターが発生し、40人近い陽性者を出し、重症化リスク・医療ひっ迫の要因も抱えている施設であり、介護支援課長であっても「検討」を表明していたのに、対象外のラインをいまだ変えていません。高齢者支援課所管の

核施設職員がおおよそ1千人分の検査費用の削減を念頭に入れた対応ならば、許されません。ちなみに、専門的見地が集中する国では、全ての高齢者施設を対象にし、立ち合いも医師だけではなく、医療従事者まで広げ、かつそれでも立ち合いができない場合も検査ができるよう通知が出ていますので、縦割り行政を勝手に持ち込んだ罪は相当重いものがあると指摘します。

#### 三つ目は、ケアワーカーの充実です。

本市の常勤保健師は31人…これは人口10万人当たりで換算すれば「15人」程度で、就任直後の18年前と比較しても、5年前と比較してもほとんど変わっていません。人口増加に見合った計画的増員を、まず求めます。

同時に、流山市を管轄する松戸保健所は、管轄する人口規模は81万人を超え、県下保健所における管轄人口平均50万人を大幅に超えています。松戸市、安孫子氏とも共同して、保健所分離・増設を千葉県に働きかけていただきたい。また、この1年振り返ると、唯一、危険手当等が支給されていないのが民間保育園の従事者、約2千人です。国・県からくる1施設50万円の感染経費では、今後を見据え、また非営利団体という法人の体系上、「出したくても出しようがない」という実態ですから、一人5万円、合計1億円は市として具体化するよう要望します。

#### 四つ目は、DV・虐待・自殺の対策を含めた健康都市宣言をフルに活かし、男女共同参画の抜本的に促進することです。

健康都市宣言連合HPには、「市民の生活の質(QOL)を向上させ、不平等を是正することを決意する。健康とは、単に疾病や障害がないだけではなく、肉体的、心的・社会的・精神的に良好な状態であること、さらに健康が住民の基本的な人権である」とうたっており、今非常に重要な視点といえます。しかし、新年度予算は、市民一人当たり0.35円しか予算がありません。

また、男女共同参画社会への認識や取り組みは、市長と大きな差異を私は感じていませんが、予算委員会各歳出項目に出席された市職員223人中、女性は34人(15%)です。本市に寄せられたDV相談は5年で3倍以上、コロナ禍で、自殺は女性が増加し、中高生は40年間(1980年以降)の統計市場で最多ですが、予算上は、関係予算をかき集めても76万7千円…市民一人当たり4円です。健康都市宣言をしている本市で、二度と悲しい事案や事故を再発させないためにも、縦割り行政を貫く大きな柱地推して位置付けるよう求めます。

#### 五つ目は、厳しい市民生活に寄り添うことです。

政府・与党は生活に困窮している子育て世帯への支給の具体化が報道されました。昨年度支給してきた一律給付とは異なり、所得状況の把握等大変な事務が想定されています。健康福祉部内では、もうカバーし切れません。政府の支

給決定がいち早く必要な市民の手元に届くよう全庁的な応援体制を、まず強く求めます。そのうえで、本市独自の取り組みとして、1つ、徴税相談へのきめ細やかな相談と合わせ、資本金1億円未満の法人に対する法人市民税法人割超過課税を標準課税に戻すこと、2つ、テイクアウト支援など年度初めにも継続し、令和2年度新型コロナウイルス感染症対策の経済支援で、柏市の20分の1、野田市の6分の1という低水準からの脱却すること、3つ、生活保護における扶養紹介等、申請事務を阻んでいる事項は廃止することと合わせて、令和2年度実施したひとり親家庭への支援、昼食支援など、子どもにも感染しやすいといわれ変異株の状況によっては再度、生活支援に取り組むよう求めます。

### ■反対理由の第2は、指定ごみ袋の導入への強権発動です。

導入の是非は、わが党と市長、また市民と市長とは大きく異なっています。しかし、導入の立場であっても、審議会答申でも懸念している市民生活への混乱回避は欠かせません。ましてや全市民的説明も一方的な情報発信だけ、自治会長及びごみ減量推進委員とのやり取りもできないまま導入すれば、その混乱や尻ぬぐいを自治会役員や、ごみ減量推進員に強いる事態も想定されます。しかも、袋の値段をはじめ、市場への出回り、市民の購入状況も見通しが不明なままです。指定袋導入で削減したいプラごみ混入も、指定ごみ袋導入前に、家庭ごみの分別状況や成分調査も実施しようとせず、指定袋導入によるCO2削減目標もその方法も不明…これでは科学的な合理性すら示せません。クリーンセンターで大事なことは、指定ごみ袋導入への問い合わせや苦情処理に追われることなく、市職員や委託事業者、そして市民が対話と協働を深めることです。築いてきた廃棄物行政の継承であり、『来年4月からの指定袋強制』という押し付けや、回収しないという罰則の強権発動でもありません。とりわけ、指定袋の強制義務化により、積み練り上げてきた廃棄物処理の各施設延命化という大仕事に水を差すような事態をうんでしまえば、廃棄物行政そのものが土台から揺らぎかねません。本格導入の延期を強く求めます。

さらに、現職の政治家なら、全市民が困惑し、大きな影響を与えかねない事案についてまで、マニフェストや公約に記載し、負託を得てから実行するという政治的・道義的責任をも、開き直る姿勢は、選挙への冒涇であり、選挙民への裏切り、民主主義の破壊につながる重大な危険性を持っていることを強く認識するよう指摘します。

### ■反対の第3は、南流山中学校の移転についてです。

市政の責任で移転するわけですから、移転することで、現状より、さらにより良い教育環境が保証されるべきですし、生徒や教職員、保護者はその権利を有しています。

しかし、有効活用が先に検討され、南流山中学校の敷地はプール施設もその用地も、増築校舎用地も確保されず、そのうえ、南流山中学校として使用しないと決めた土地・建物の購入に13億7千万円を超える経費は、全額市の一般財源と地方債で賄い、年間5800万円余の貸付金収入では完済まで約24年もかかるうえ、売買交渉もしていないことが質疑で明らかとなりました。

有効活用は、他者へ貸出だけが有効活用ではありませんし、そもそも有効とは市長のためではなく、市民のためであるべきです。南流山中学校は、通学することとなる3つの小学校の児童推計・想定から、令和11年度以降、42学級を超えることも念頭に入れ、まず自転車通学は南部中、常盤松中、北中が採用している学校から1.5キロの範囲とし、大きなスポーツジムが周囲にないことから屋根付きプールを設置し、授業実施期間をより長く確保することで、授業数の確保にこそ力を尽くすべきです。未使用となった用地については、児童発達支援センターの増設など全庁的な協議を求めます。

**最後に、予算審査ですから、財政運営でも一言申し上げます。**

井崎市長が就任後、H15年8月30日広報で『財政状況特集号』まで発行し、危機的財政と市民の不安をあおりました。地方債は人口規模の拡大、都市基盤の構造変化もあり、H4年からの10年間、164億円増加しているのに対し、令和3年度を含む過去10年間では244億円、債務負担行為を含めた合計は、市民一人当たり44万円を超えました。

いっぽう積立金は、H15年の広報で約124億円としているものが、令和3年度末には、68億円と45%目に減る予定です。その一つ、一つをすべて批判するつもりはありません。しかしながら、緊急事態宣言の発出も全く反映せず、コロナ対策の予算ゼロ円という令和二年度の当初予算段階から予定していた財政調整基金の取り崩しを、年度末、議案2号令和2年度一般会計補正予算(第14号)で全額取りやめたように、過去、リーマンショック、経済不況、そして今度のコロナ禍でも、国県支出金の予算を市民生活へ全額流さず、市の基金へ積み立てるといふ、異常な姿勢であっても、借金的大幅増と基金の大幅減なのです。

これは、コロナ禍で市長が繰り返した「感謝と敬意」の医療機関への支援がない一方で、誘致した事業者への「奨励金」「協力金」として1287万円、PCR検査業務委託には1500万円余の予算に対し、流山ツーリズムデザインという観光株式会社の事業展開・指定管理など、令和3年度だけで6千万円強、

一般救急だけにとどまらず、年間300日以上開設し、300人を大幅に超え対応を継続している小児夜間救急医療確保事業2600万円に対し、観光費9400万円、ぐりーんバス1億円、送迎保育ステーション1億円…この世情でも市長肝いりの事業費は大幅なメスが一切入っていないし、入れようともしていません。市政経営が、今だけ、金だけ、市長だけを忖度しているからであり、抜本的な転換の必要性がより高まっていると言わざるを得ません。

過去、市長から、「福祉の増進には経済を回す必要がある」との市長答弁を聞いてきましたが、今度のコロナ禍は、市民の命と健康が守れていてこそ、経済も回ることを示しています。不要不急の事業を中断してでも、ワクチン頼み・ワクチン依存にならない感染症対策の強化を求めて、反対討論を終わります。